

第6回（令和5年度第1回） 流域委員会での指摘事項とその対応

令和6年4月19日

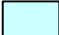
国土交通省 中部地方整備局
天竜川上流河川事務所
浜松河川国道事務所
天竜川ダム統合管理事務所
天竜川ダム再編工事事務所

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

項目	番号	意見	対応
第5回（令和4年度第1回）流域委員会での指摘事項とその対応	①	前回委員会の意見の中で、「類」は「魚類」に対する指摘であった。また、対応については「最新の魚類目録に従って記載する」に修正すること。	指摘の通り修正する。
天竜川水系河川整備計画の進捗状況と点検	②	流域委員会の規約、河川整備計画の見直しフローについて、現在進められている河川整備基本方針の改定に伴って、河川整備計画を見直しを行っている実態と整合を図っておくこと。	基本方針の見直し、河川整備計画の変更と流域委員会の関わりについて整理した(P3)。
	③	治水対策の進捗について、5か年加速化対策によりどの程度加速化できたかという情報を示すこと。	5か年加速化事業前後の水位低下効果、流下能力図を整理した(P4～6)。
	④	事業進捗状況の報告だけでなく、事業進捗による治水・環境への効果を分かりやすく示すこと。事業実施前後を評価するためには、事業実施前の事前調査も重要である。また、課題に対して具体的な対応方針を記載すること。	調査については、河川水辺の国勢調査による定期的な調査による把握が基本となるが、重要かつ大規模な事業を実施する際は、別途、事前調査が実施できるように検討したい。
	⑤	河川状況の点検という観点では、河川整備計画の内容以外の災害復旧などの事業や対策についても報告すること。	整備計画策定以降の事業の状況について整理した(P7)。
	⑥	防災情報に関しては、想定最大規模の広範囲の浸水深の重ね合せ図だけでなく、住民が自分事として捉え、避難方法を判断できる時系列の情報が重要である。	リスクマップの周知・活用や浸水ナビの普及に加え、住民にうまく伝えて活用してもらう情報提供方法について、引き続き検討していく。
	⑦	流域治水など、治水計画は行政が主体で進められており、住民が対応できるソフト対策の取り組み方をもう少しきめ細やかに地元の説明すること。	流域治水協議会において住民が参加できるような方策を検討していく。
	⑧	水田貯留は圃場関係者との調整が必要であり、実施までに時間を要する。流域治水協議会の中でも連携を強化すること。	現在、静岡県や農林水産省等と連携し情報共有を図っており、水田貯留による営農者へのインセンティブ等の課題について協議していく。

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

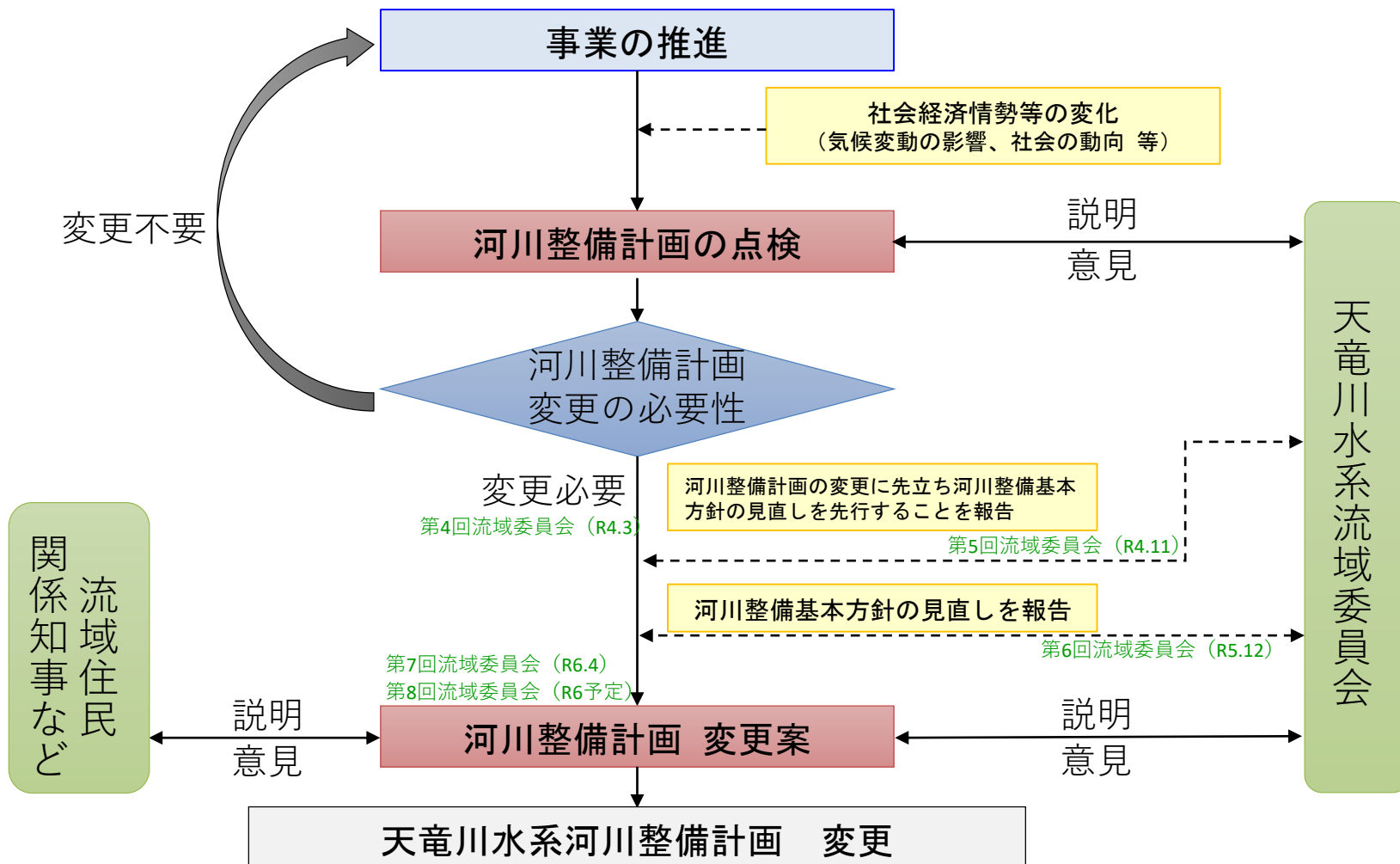
項目	番号	意見	対応
河川整備基本方針の改定について	⑨	気候変動による雨量の増加倍率1.1倍の妥当性を判断するためにも、確率雨量の変化など天竜川流域での気候変動による影響を示すこと。	資料3 天竜川水系整備計画変更(案)の骨子で説明(P14~P16)。
	⑩	河川整備基本方針の計画高水流量について、現行計画から大きく変更した理由や根拠について、丁寧に説明すること。	流量が変わった理由を整理(P8)。
	⑪	釜口水門の放流量が増加することに対し、長野県と連携して検討すること。	連携して取組んでいく。
「河川整備計画の目標」の変更について	⑫	河川整備計画の目標規模の変更に関しては、河川整備基本方針のように全国一律の考えではなく、流域委員会の中で、丁寧に議論できるようにすること。	資料3 天竜川水系整備計画変更(案)の骨子で説明(P17、P19)。

 : 令和5年度 第1回委員会 (R5. 12. 18開催) にて回答

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

【意見②の対応】

- 整備計画変更に向けた流域委員会の関わりについて整理した。
- 河川整備計画の点検結果を流域委員会に報告し、河川整備計画変更の必要性の審議をいただいたうえで、天竜川水系河川整備計画変更に進んでいく予定である。



第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

【意見③の対応】

- 天竜川における5か年加速化対策では、当初の整備計画メニューを着実に実施し、R7までに治水安全度のさらなる向上を図る。
- 上流では、当面、資産の多く流下能力が不足する伊那地区の河道掘削等、下流では、野辺地区の扇頂部対策等、優先順位の高い地区から河道整備を進め、R7までに重要地区の治水安全度を向上させる取り組みを実施中である。

1. 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策 (1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

対策名	対策内容	中長期的な数値目標	現状 (R元年度)	5年後の 達成目標 (R7年度)	加速化・深化した場合の5年後 に達成できる状況
災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等対策	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の自家発電設備、受変電設備改修等を実施	災害応急対策の活動拠点となる官庁施設における電力確保のための対策の実施率	56%	75%	緊急性の高い災害応急対策の活動拠点となる官庁施設の電力の確保等対策を完了
防災公園の機能確保に関する対策	地震災害や風水害など多様な災害に対応した防災公園の整備を実施	機能を十分発揮させるために整備が必要な防災公園の対策実施率	—	80%	災害発生時に避難所や防災拠点となる防災公園の機能が充実
流域治水(河川・ダム・下水道・砂防・海岸)	気候変動による影響を踏まえた、河川の河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム・遊水地の整備等を実施	1級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率	約65%	約73%	近年の被災状況を踏まえ、当面5か年で緊急的に河川整備を促進し、浸水面積を減少
		2級河川における近年災害の洪水等に対応した河川の整備率	約62%	約71%	
	雨水排水施設等の整備により、近年浸水実績がある地区等において、再度災害を防止・軽減	浸水実績地区等における下水道による浸水対策達成率	約60%	約70%	近年浸水実績がある等、浸水被害の危険性が高い地区における下水道事業の浸水対策の効果を発現
	地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する土砂災害対策を実施	街づくり等の観点から特に重要な箇所が砂防事業等の実施により保全される割合	約20% (R2年度)	約35%	街づくり等の観点から特に重要な箇所の砂防関係施設の整備を促進し、土砂災害のリスクを軽減
	気候変動による海面水位の上昇等が懸念される中、沿岸域における安全性向上を図る津波・高潮対策を実施	海岸堤防等の整備率	約53%	約64%	災害リスクが高く官公署等が存在する沿岸域で堤防等の整備を促進し、災害のリスクを軽減

天竜川では、当初整備計画メニューを着実に実施

出典：防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

天竜川上流の主な事業内容

天竜川中下流の主な事業内容

- 伊那地区河道掘削事業(河道掘削)
- 南向地区堤防整備事業(堤防整備・堤防強化)
- 山吹河川整備事業(堤防整備・堤防強化)

- 野部地区低水護岸整備事業(堤防強化)
- 飯田地区河道掘削工事業(河道掘削)

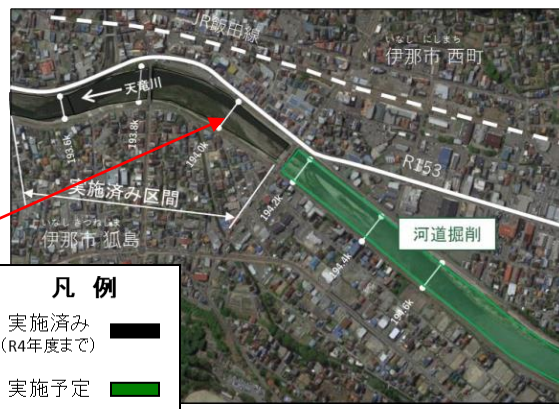
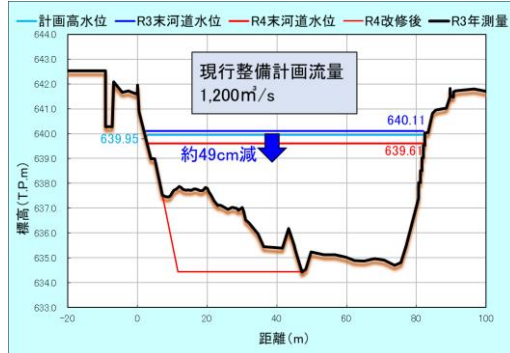
等

等

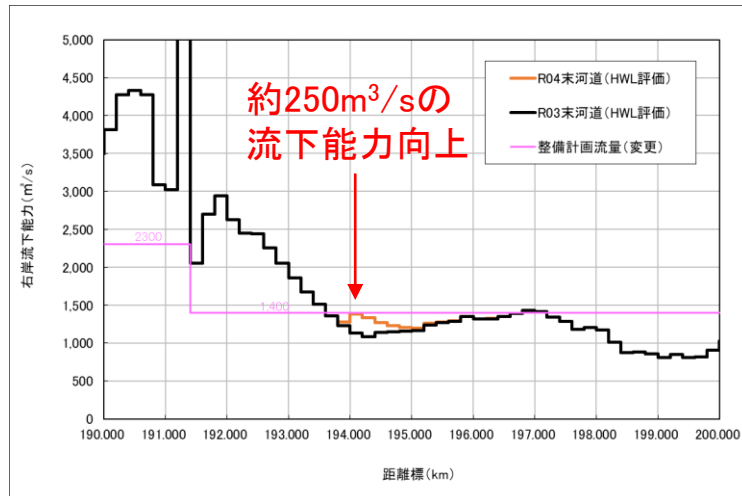
第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

- 上流では、5か年加速化対策により伊那地区の流下能力向上を図るとともに、国道153号へ接続する限られた生活道路（緊急輸送道路）、工場等を有する南向地区の堤防整備等により、治水安全度の向上を図っている。
- また、山吹地区においては、治水事業／かわまち事業／道路事業が連携し、地域の防災力向上にも寄与する事業を進めている。

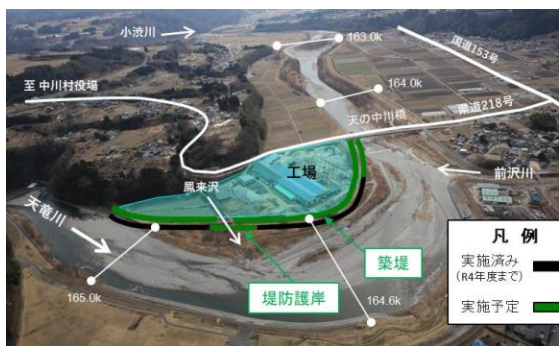
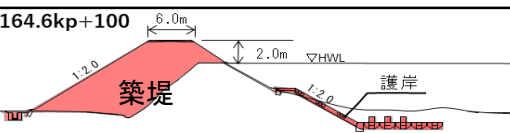
伊那地区河道掘削事業



5か年加速化対策による事業効果 (伊那地区河道掘削事業)

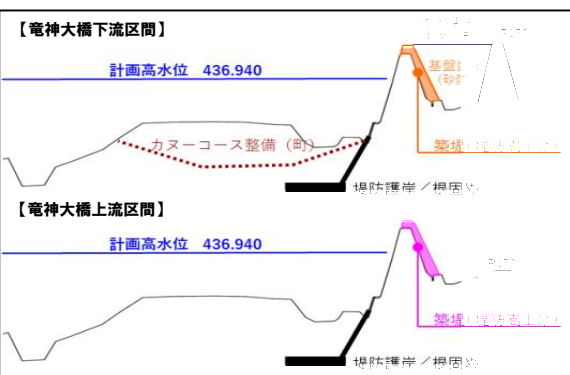


南向地区堤防整備事業



- 5か年加速化対策により、194k付近で約250m³/sの流下能力の向上が確認された。

山吹河川整備事業



今後の事業スケジュール

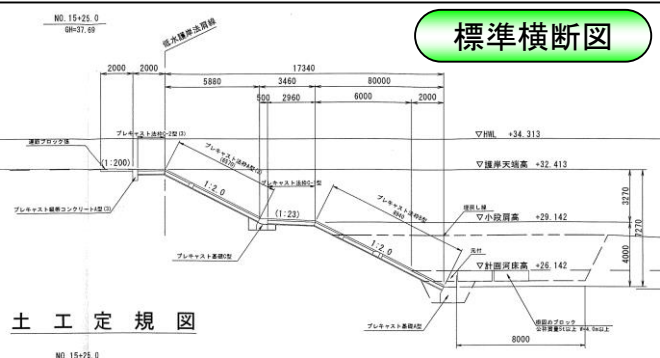
- 「伊那地区」の水位低下対策を今後も上流側に実施し、当面5か年で当該地区の治水安全度をさらに向上
- 流域治水の観点より、小和田地区の堤防整備や嵩上げ事業についても実施予定

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

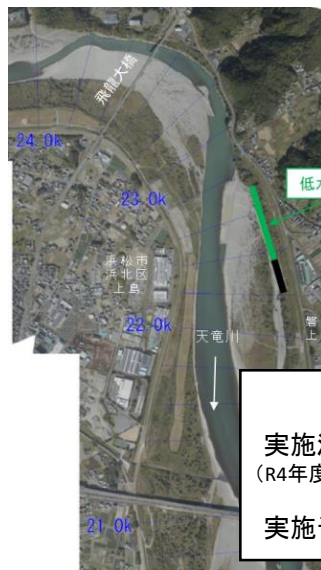
- 下流では、5か年加速化対策により野部地区の扇頂部対策により堤防の侵食防止を図るとともに、飯田地区の河道掘削事業により、段階的な治水安全度の向上を図っている。

野部地区低水護岸整備事業

標準横断面図



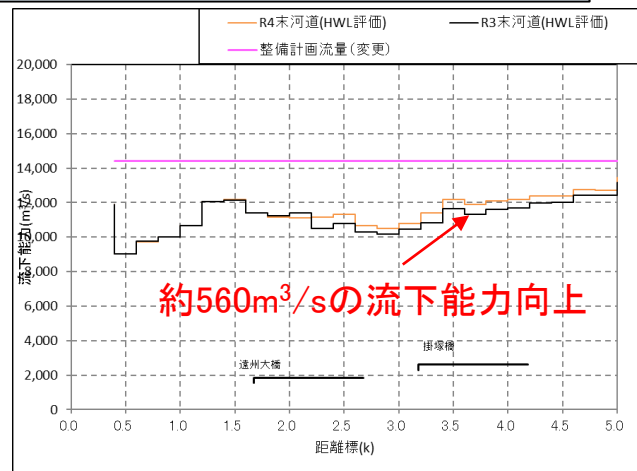
河道掘削



凡例

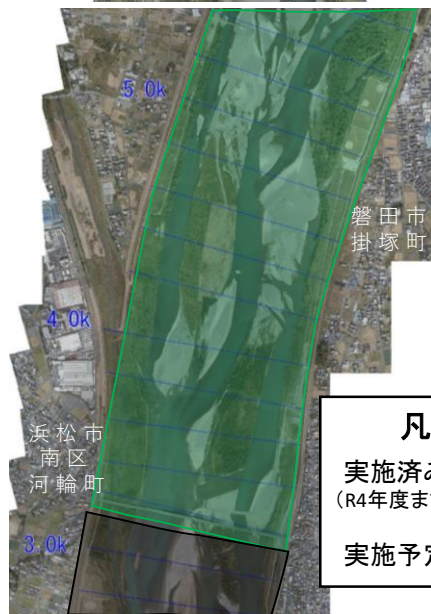
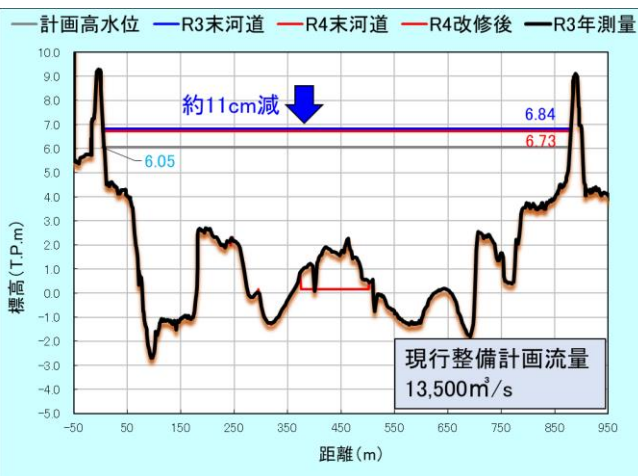
- 実施済み (R4年度まで)
- 実施予定

5か年加速化対策による事業効果 (河道掘削事業)



- 3.0k付近の5か年加速化対策、および2.0k～4.4k付近で樹木伐開の維持管理工事の実施により、3.8k付近で約560m³/sの流下能力の向上が確認された。

飯田地区河道掘削工事



凡例

- 実施済み (R4年度まで)
- 実施予定

今後の事業スケジュール

- 水位低下対策を今後も上流側に実施し、当面5か年で当該地区の治水安全度をさらに向上
- 野部地区の堤防の侵食防止を図るため、今後も扇頂部対策を継続して実施

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

【意見⑤の対応】

- 河川整備計画策定(平成21年度)以降、天竜川水系で実施してきた主な事業は以下の通りである。

年度	計画名	事業概要
平成21年	河川整備計画策定	今後30年間で実施する河川事業内容を策定
平成28年	小渋ダム堰堤改良事業	貯水池堆砂対策として土砂バイパス施設を整備
平成30年～ 令和2年	防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策	洪水氾濫の危険個所に対する緊急対策を実施
令和元年	美和ダム再開発事業	美和ダムの利水容量の一部を洪水調節容量に振替
令和2年	流域治水プロジェクト策定	流域治水を計画的に取り組むための流域治水プロジェクトを策定
令和2年	三峰川災害復旧工事	三峰川の護岸災害復旧工事
令和2年	太田切川災害復旧工事	太田切川の護岸災害復旧工事
令和3年	美和ダム再開発事業	貯水池堆砂対策として土砂バイパスに加え、ストックヤード施設を整備
令和3年～	防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策	洪水氾濫の危険個所に対する緊急対策を実施
令和3年～ 令和4年	小渋ダム土砂バイパストンネル災害復旧工事	令和2年出水で被災した土砂バイパストンネルの災害復旧工事を実施
令和5年	河川整備基本方針改定	天竜川水系の将来計画を改定

茶色：ダムの貯水池堆砂対策事業

緑色：災害復旧工事

第6回（令和5年度第1回）流域委員会における指摘事項とその対応

【意見⑩の対応】

- 基本方針改定前の三峰川計画高水流量は、三峰川流域に強雨域がある昭和34年8月洪水は棄却され、南アルプス域・中央アルプス域における雨量が卓越する昭和47年7月波形の694(700)m³/sで決定。
- 一方、基本方針改定後の計画高水流量は、大規模洪水を含む様々な降雨波形を選定した結果、三峰川流域に強雨域がある昭和34年8月波形の1,661(1,700)m³/sで決定しており、計画高水流量が増加している。

基本方針改定前の主要降雨波形

NO	洪水名	クラスター分類	現行基本方針						
			計画降雨量		三峰川		天竜峡		棄却洪水
			継続時間内降雨量(mm/2日)	1/100雨量への拡大率	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	計画高水流量(m ³ /s)	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	計画高水流量(m ³ /s)	
1	S.32. 6.28	7	161.0	1.553	1,156	477	4,528		
2	S.34. 8.14	3	156.1	1.601	3,537	2,670	6,826	×	
3	S.36. 6.28	3	268.1	1.000	984	480	3,456		
4	S.42. 7.10	2	127.4	1.962	1,382	878	6,167	×	
5	S.43. 8.30	1	125.7	1.988	793	393	3,647		
6	S.45. 6.16	7	272.2	1.000	588	399	2,879		
7	S.47. 7.13	6	153.7	1.626	810	694	3,685		
8	S.57. 8. 3	3	175.9	1.421	4,006	3,013	5,871	×	
11	S.58. 9.29	7	253.0	1.000	1,048	677	4,909		
12	S.60. 7. 1	4	156.7	1.596	1,106	576	4,819		
13	S.63. 9.25	7	161.5	1.548	1,271	524	5,688		
14	H.01. 9. 3	4	152.9	1.635	699	489	4,394		
16	H.11. 6.30	4	149.9	1.668	1,603	1,180	8,504	×	
17	H.12. 9.12	4	138.2	1.810	989	683	4,667		
18	H.18. 7.19	4	232.5	1.075	555	415	4,405		

三峰川の計画高水決定波形

三峰川の計画高水決定波形

基準点天竜峡の基本高水ピーク流量決定波形

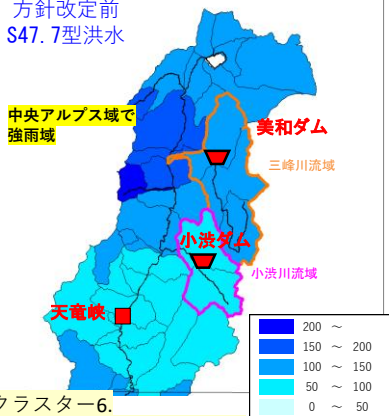
基準点天竜峡の基本高水ピーク流量決定波形

基本方針改定後の主要降雨波形

NO	洪水名	クラスター分類	変更方針						
			計画降雨量		三峰川		天竜峡		棄却洪水
			継続時間内降雨量(mm/24h)	1/100雨量×1.1倍雨量への拡大率	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	計画高水流量(m ³ /s)	基本高水のピーク流量(m ³ /s)	計画高水流量(m ³ /s)	
1	S.32. 6.28	7	130.0	1.777	1,274	561	5,076		
2	S.34. 8.14	3	105.2	2.195	3,328	1,661	5,883		
3	S.36. 6.28	3	210.6	1.097	965	546	3,799	×	
4	S.42. 7.10	2	115.1	2.008	738	575	3,845	×	
5	S.43. 8.30	1	110.8	2.085	779	431	3,633		
6	S.45. 6.16	7	182.0	1.269	819	482	4,217		
7	S.47. 7.13	6	120.3	1.921	977	823	4,511	×	
8	S.57. 8. 3	3	126.9	1.820	3,108	1,346	5,293	×	
9	S.57. 9.13	3	141.9	1.628	1,775	986	3,835		
10	S.58. 5.17	7	133.1	1.736	861	773	3,701		
11	S.58. 9.29	7	202.8	1.139	1,084	797	5,073		
12	S.60. 7. 1	4	112.6	2.051	795	531	3,796		
13	S.63. 9.25	7	128.8	1.794	1,071	615	5,170		
14	H.01. 9. 3	4	131.1	1.762	742	525	4,021	×	
15	H.03. 9. 9	7	101.7	2.272	1,554	983	5,969	×	
30		4	148.7	1.553	1,027	751	4,840		
12		4	140.9	1.640	870	661	4,198	×	
19		4	181.6	1.272	802	496	4,652		
15		4	121.6	1.900	663	565	4,832		
6		7	127.1	1.818	1,365	663	4,633		
1		4	79.2	2.916	2,416	1,548	8,929	×	
12		3	131.8	1.753	3,048	1,179	5,294	×	
8		3	114.9	2.010	1,351	530	4,619	×	
21		7	123.5	1.871	1,190	857	4,575		
15		6	149.4	1.547	557	436	3,559		

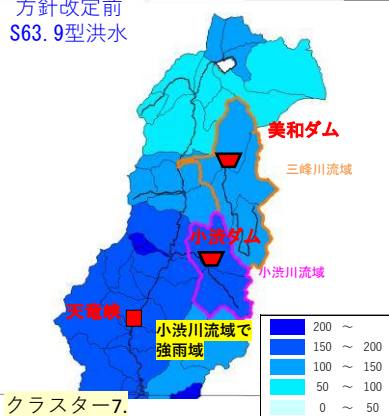
基本方針改定前

方針改定前 S47.7型洪水



クラスター6. 諏訪湖域・中央アルプス域多雨型

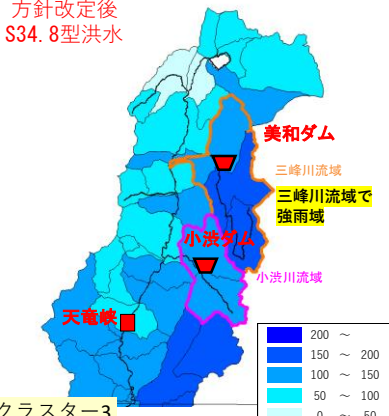
方針改定前 S63.9型洪水



クラスター7. 南アルプス域・中央アルプス域多雨型

基本方針改定後

方針改定後 S34.8型洪水



クラスター3. 南アルプス域多雨型